

平成 28 年度第 1 回 柏市廃棄物処理清掃審議会資料集

目 次

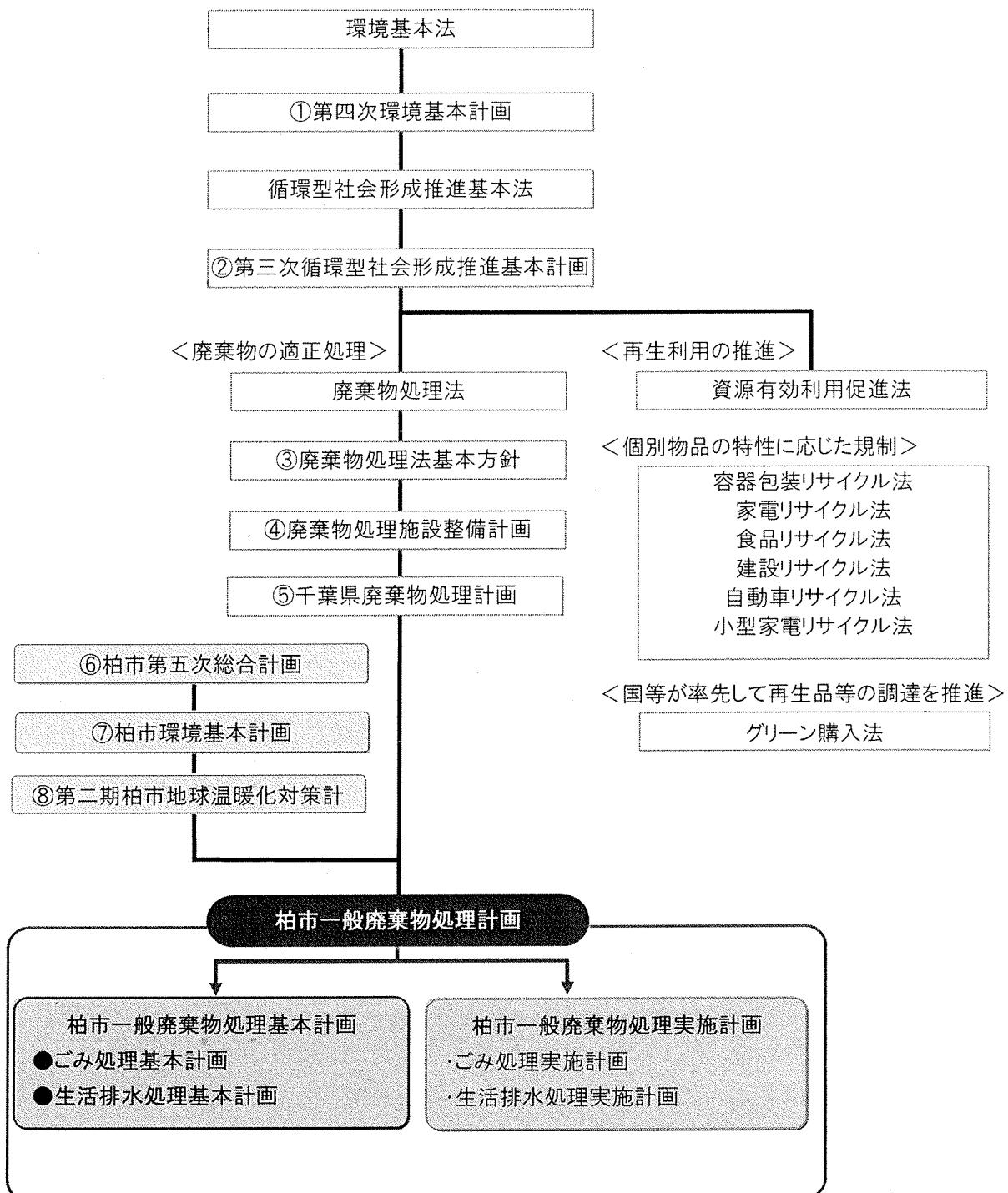
柏市一般廃棄物処理基本計画の改訂について	1
平成 28 年度環境部組織体制について	6

平成 28 年 7 月 19 日
柏市環境部

一般廃棄物処理基本計画改訂 今後の審議会スケジュール（案）

時期	審議会	審議事項		
		基本計画	その他	
H28年	7月7日付け清掃審議会委員改選			
7月19日	第1回 委員委嘱式 諮詢 審議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資問書受渡し ・ 現行計画の振り返り ・ 改訂理由の説明 ・ 関連計画改訂状況等の説明 ・ スケジュール等の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長選任 ・ 平成28年度環境部組織体制及び主要事業 	
8月下旬 26~31	第2回 審議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理基本計画に係る総論について 		
10月上旬 3~7	第3回 審議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理基本計画の骨子案について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度清掃事業概要 	
11月上旬 7~11	第4回 審議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理基本計画の素案について ・ 一般廃棄物処理基本計画に係る大まかな施策の方向性の確定について 		
12月下旬 26~28	第5回 審議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理基本計画の原案について ・ 協議を踏まえたパブコメ用案の提示 		
H29年 1月~ 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント (1月15日号広報掲載~2月14日まで) 			
2月下旬 22~24	第6回 答申	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブコメに係る報告・協議 ・ 答申予定 (→新計画確定) 		
3月下旬 27~31	第7回 基本計画改訂 実施計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製本版の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度一般廃棄物処理実施計画 	

■上位計画及び関連計画と一般廃棄物処理計画の関係



計画改定に係る上位計画及び関連計画の内容について

①第四次環境基本計画（平成 24 年 4 月）

【優先的に取り組む重点分野】物質循環の確保と循環型社会の構築

中長期的な目標 資源確保や安全安心の確保等の循環の質に着目した取り組みを進め、資源を大事に使う持続可能な循環型社会を構築する。また、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化にもつなげるため、地域の実情に根差し、地域で自発的に行われる循環型社会の形成を目指す。

- 基本的 方向性
- 有用な資源の回収・有効活用により資源確保の強化
 - 地域の経済・文化等の特性や人と人のつながりに着目した地域循環圏の形成
 - 災害に強い廃棄物処理体制の構築や有害物質の適正な処理等、安全・安心の観点から取組を強化
 - 発生抑制→再使用→再生利用→熱回収→適正処分の優先順位に従った対策の推進

各主体 の 役割	地方公共団体(市) ・廃棄物の適正な循環的利用及び処分の実施 ・各主体間のコーディネーター	国民(市民) ・循環型社会づくりの担い手としての自覚と行動 ・環境負荷の少ないライフスタイルへの変革
	事業者 ・適正な循環的利用及び処理への取組 ・消費者との情報ネットワークの構築や情報公開など	NPO ・循環型社会の形成に資する活動や先進的取組 ・各主体の連携・協働のつなぎ手

震災復興、放射性物質による環境汚染対策」に関しては、環境面から広域処理を含む災害廃棄物の処理などに配慮し、環境基本法等の改正を踏まえて今後の放射性物質による環境汚染に対する対応の検討に取り組む。

②第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）

【基本的方向】これまで進展した廃棄物の量を重視した施策に加え、循環の質にも着目し、リサイクルより優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組がより進む社会経済システムの構築を

- 中長期的 方向性
- 家庭における食べ残しの減少目指す。エコクッキング、生ごみの堆肥化、詰め替え用製品の普及、リユース製品などが定着する3R型ライフスタイルに転換する。
 - 資源は可能な限り地域で循環させ、困難なものは広域化する重層的な地域循環圏を構築する。
 - 有害物質を含む廃棄物を適正に処理する体制を確立する。
 - 人々の安全・安心に対する認識と各主体の相互理解と情報共有を進め、災害時における迅速な処理が行われる体制を整備する。

【目標値と取組指標】※()内は平成 12 年度比

項目		平成12 年度	平成22 年度	平成32 年度目標
主な目標値	最終処分量 [百万トン]	56	19	17(▲70%)
一般廃棄物 に係る 取組指標	一般廃棄物の減量化(1人1日あたりのごみ排出量)	約 1,185	約 976	約 890(▲25%)
	1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量[g]	約 660	約 540	約 500(▲25%)
	事業系ごみ排出量[万トン]	約 1,799	約 1,297	約 1,170(▲35%)

③廃棄物処理法基本方針（平成 28 年 1 月）

【一般廃棄物の目標値】※()内は平成 24 年度比

項目	平成 32 年度目標
排出量	平成 24 年度比約 12% 削減
排出量に対する再生利用量の割合	約 27% (+約 6 ポイント)
最終処分量	平成 24 年度比約 14% 削減
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	500g (▲約 8%)

【取組目標】

○特定家庭用機器再商品化法のうち、小売業者が同法に基づく引取義務を負わないものの回収体制を構築している市町村の割合 ⇒ 平成 30 年度までに、100% に増大（平成 25 年度約 59%）

○使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合

⇒ 平成 30 年度までに、80% に増大（平成 25 年度約 43%）

※柏市では、平成 26 年度から公共施設内に専用回収ボックスを設置し、回収している。

④廃棄物処理施設整備計画（平成 25 年 5 月）

【基本的理念】①3R の推進 ②強靭な一般廃棄物処理システムの確保

③地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

廃棄物処理施設整備の重点的、効果的かつ効率的な実施	○市町村の一般廃棄物処理システムを通じた 3R の推進
	○地域住民等の理解と協力の確保
	○広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善
	○地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取組にも配慮した廃棄物処理施設の整備
	○廃棄物系バイオマスの利活用の推進
	○災害対策の強化

⑤千葉県廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月）

【基本方針】

○県民の安全・安心という基盤の下、低炭素・循環型の資源利用の観点に配慮しつつ、廃棄物の排出抑制及び適正な循環的利用を推進することにより、ものを大切にする持続可能な循環型社会を築きます。

○「3R の推進」、「適正処理の推進」及び「適正処理体制の整備」を柱に据え、依然として高い水準にある廃棄物排出量や根絶に至らない不法投棄などの課題克服のため、実効性のある施策展開を図ります。

【一般廃棄物の目標値】

	平成 25 年度	平成 32 年度目標
排出量	218 万トン	196 万トン以下
再生利用率	23.5%	30% 以上
最終処分量	16.3 万トン	13 万トン以下
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	542g	500g 以下

⑥柏市第五次総合計画（平成 28 年 3 月）

【施策】環境負荷の低減

【取組】適正なごみ処理の維持・改善 ※基準値は平成 26 年度

取組の進捗を測る指標	基準値	目指す方向性
各クリーンセンターにおける最終処分場への搬出量	10,272.54t	↓

【取組】ごみ(一般廃棄物)の排出抑制 ※基準値は平成 26 年度

取組の進捗を測る指標	基準値	目指す方向性
排出原単位(市民一人一日当たりのごみ排出量)	904g/人・日	↓
総資源化率	23.5%	↑

⑦柏市環境基本計画（平成 28 年 3 月）

【基本目標】安全で健康に暮らせる生活環境を目指し、また環境負荷の少ない循環型社会の形成に努める。

【基本方針と施策の方向性】

基本方針と施策の方向性
ごみの減量、資源循環の推進
3R 行動の普及・促進
ごみの適正処理
ごみ処理システムの安定化
施設の老朽化対策
安全な生活環境の維持
化学物質対策、放射線対策
環境美化、不法投棄対策(ごみのポイ捨て、雑草繁茂等)
近隣公害対策(野焼き等)

【代表的指標】ごみの排出原単位の削減
870g/人・日(平成 28 年度)※

※柏市一般廃棄物処理基本計画の目標値。同計画の改定に合わせて目標値を改定する。

【重点プロジェクト】3R の推進

- ・生ごみ処理容器等購入費補助事業の推進
- ・継続的な啓発の推進

⑧第二期柏市地球温暖化対策計画（平成 26 年 3 月）

【目標値】廃棄物の削減、リサイクルの推進により平成 32 年度までに 6.3 千トン CO₂を削減する。

具体的な取り組み

- 3R活動の推進に向けた啓発、生ゴミ処理容器補助、リボン館での多様な取り組み(ミニフリーマーケット、環境講座、修繕家具・自転車販売等)、資源物の分別回収を行う。[行政]
- レジ袋を断るなど、廃棄物の削減に努める。[市民]
- 紙のリサイクルやリサイクル容器の分別により廃棄物を可能な限り減らす。[事業者]

平成28年度環境部組織体制について

(平成28年4月1日現在)

環境部長 関 秀樹
次長 國井 潔 (廃棄物政策課長兼務)

環境政策課

課長 原田明廣

環境政策担当	1 環境政策の企画立案及び総合調整に関すること。 2 自然環境の保全に関すること(他の部署の所管に属するものを除く。)。 3 地球温暖化対策に関すること(他の部署の所管に属するものを除く。)。 4 柏市環境管理システムに関すること。 5 手賀沼の水質浄化に関すること。 6 再生エネルギーに関すること。 7 柏市環境審議会に関すること。 8 部内の定員及び予算に関すること。 9 部内の事業調整及び庶務に関すること。
放射線対策担当	10 放射線対策に係る方針の総合調整に関すること。 11 放射線対策に係る関係機関等との連絡調整に関すること。 12 放射線量の測定及び除染に関すること。
大気保全担当	13 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)及びダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)に基づく常時監視及びばい煙発生施設、大気基準適用施設等の規制に関すること。 14 騒音規制法(昭和43年法律第98号)、振動規制法(昭和51年法律第64号)及び悪臭防止法(昭和46年法律第91号)に基づく常時監視、測定並びに特定施設、特定建設作業及び悪臭物質の規制に関すること。 15 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年法律第107号)に基づく特定工場及び公害防止管理者等の監督及び指導に関すること。 16 柏市環境保全条例(平成13年柏市条例第32号)、柏市ダイオキシン類発生抑制条例(平成13年柏市条例第33号)等に基づくばい煙、粉じん、騒音、振動及び悪臭に係る特定施設、特定建設作業及びごみ焼却炉等の規制及び指導に関すること。 17 公害苦情処理に関すること。
水質保全担当	18 水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)に基づく公共用水域及び地下水汚染の常時監視に関すること。 19 水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)及び柏市環境保全条例に基づく水質汚濁に係る規制及び指導に関すること。 20 土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)に基づく調査及び対策等に係る指導に関すること。 21 土壤汚染対策法に基づく汚染土壤処理業の許可等に関すること。 22 千葉県環境保全条例(平成7年千葉県条例第3号)及び柏市環境保全条例に基づく地盤沈下に係る規制及び指導に関すること。 23 凈化槽法(昭和58年法律第43号)に基づく設置及び維持管理指導に関すること。

廃棄物政策課

課長(國井潔)

廃棄物政策担当	1 清掃事業の総合調整に関すること。 2 清掃事業の統計に関すること。
---------	----------------------------------------

	3 広域清掃行政に関すること。 4 清掃事業の中・長期構想に関すること。 5 清掃事業の調査研究に関すること。 6 一般廃棄物処理基本計画に関すること。 7 柏市廃棄物処理清掃審議会に関すること。 8 一般廃棄物処理業者(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の許可及び指導監督に関すること。 9 一般廃棄物処理業(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の許可申請手数料に関すること。 10 一般廃棄物処理施設に係る設置許可及び熱回収施設の認定に関すること。 11 浄化槽清掃業者の許可及び指導監督に関すること。 12 特定家庭用機器の運搬をする者に係る一般廃棄物処理業(荷卸)の許可の申請に関すること。 13 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合との事業調整に関すること。
資源循環担当	14 廃棄物処理手数料(プラスチックごみ)に関すること。 15 廃棄物の排出抑制、減量、資源化及び再生利用の推進及び啓発に関すること。 16 資源回収事業に関すること。 17 容器包装プラスチックの分別及び圧縮保管に関すること。 18 リサイクルプラザの運営に関すること。 19 リサイクルプラザの維持管理に関すること。 20 柏市ごみ減量推進協議会に関すること。
施設整備・災害廃棄物対策担当	21 清掃施設の調査研究、整備計画、建設等に関すること。 22 清掃施設の用地に関すること。 23 最終処分場の整備に関すること。 24 災害廃棄物の処理に係る総合調整に関すること。 25 指定廃棄物の保管に係る連絡調整に関すること。 26 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合の施設整備及び同施設の周辺対策に関すること。

環境サービス課

課長 坂巻 博雄

廃棄物指導担当	1 ごみの分別の指導及び啓発に関すること。 2 ごみ集積所に関すること。 3 地域清掃活動に関すること。 4 ぽい捨て防止の推進に関すること。 5 廃棄物処理手数料(粗大ごみ)に関すること。 6 資源品の収集作業に関すること。 7 柏市不法投棄対策協議会に関すること。 8 所管業務に係る出先機関との連絡調整に関すること。 9 不法投棄ごみの調査、指導、処理及び防止啓発に関すること。
生活環境担当	10 し尿の収集及び処理の計画及び作業に関すること。 11 公衆便所の維持管理に関すること。 12 犬、猫等の死体処理に関すること。 13 衛生害虫の駆除等の相談に関すること。 14 空き地の管理指導に関すること。 15 廃棄物処理手数料(し尿・浄化槽汚泥)に関すること。 16 課の職員の福利厚生、労務管理及び安全衛生対策に関すること。

	17 所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること。 18 山高野浄化センターの運転、維持管理及び周辺対策に関すること。 19 山高野浄化センターの水質及び汚泥の検査並びに記録の作成及び報告に関すること。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

北部クリーンセンター

所長 石出俊樹

	1 清掃工場及び最終処分場に係る周辺対策に関すること。
収集担当	2 センターの職員の福利厚生、労務管理及び安全衛生対策に関すること。 3 所管区域内のごみ収集の計画及び作業に関すること。 4 所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること。 5 所管区域内のごみ出しの指導及び啓発に関すること。 6 廃棄物処理手数料(ごみ)に関すること。
管理担当	7 廃棄物搬入の指導に関すること。 8 清掃工場の運転及び維持管理に関すること。 9 最終処分場の維持管理に関すること。 10 所管施設の財産管理及び台帳管理に関すること。

南部クリーンセンター

所長 金井忠義

	1 第二清掃工場及び第二最終処分場に係る周辺対策に関すること。
収集担当	2 所管区域内のごみ収集の計画及び作業に関すること。 3 所管区域内のごみ出しの指導及び啓発に関すること。 4 センターの職員の福利厚生、労務管理及び安全衛生対策に関すること。 5 所管車両の運行管理及び損害賠償に関すること。 6 不法投棄ごみの処理に関すること。 7 所管施設の財産管理及び台帳管理に関すること。
管理担当	8 第二清掃工場の運転及び維持管理に関すること。 9 第二最終処分場の維持管理に関すること。 10 廃棄物処理手数料(ごみ)に関すること。 11 廃棄物搬入の指導に関すること。

産業廃棄物対策課

課長 染谷正

許可担当	1 産業廃棄物の適正処理に関すること。 2 産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理業者の指導に関すること。 3 産業廃棄物処理施設に係る設置許可、熱回収施設の認定及び指導に関すること。 4 その他産業廃棄物に関すること。 5 埋立事業の許可及び届出に関すること。 6 土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関すること。
監視担当	7 産業廃棄物処理業者の監視に関すること。 8 産業廃棄物処理施設の監視に関すること。 9 産業廃棄物排出事業者の監視に関すること。 10 産業廃棄物の不法投棄対策に関すること。 11 土砂等の埋立て等の監視に関すること。